

金沢市木質ペレットストーブ設置費補助制度のご案内

環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用し、家庭や事業者における再生可能エネルギー熱利用設備として、木質ペレットストーブを設置する方に補助金を交付します。令和10年度までの期間限定の制度となっておりますので、期間中には是非ご利用ください。

補助金額

※消費税を除く

補助対象経費の5/6※ 上限50万円

補助対象者

以下を全て満たすこと

- ・市内に住所を有する者又は市内に事業所を有する法人
- ・市内の住宅又は事業所に補助対象設備を設置する者



- ・補助金の交付は、一の建物につき1回限りです。
- ・予算の範囲内で補助金を交付します。執行状況はHPでご確認ください。
- ・国、県、又は本市の他の補助制度との併用はできません。

実績報告期限 **令和9年1月29日(金)**

○申請の流れ

契約・着工前に
補助金の申請

交付申請
・交付決定

次ページに記載の交付申請書類を窓口でご提出ください。
交付決定前の契約・着工は認められません。

契約・着工

交付決定後、補助事業の内容に変更があった場合は必ずご連絡ください。

実績報告

補助事業の完了後15日以内又は令和9年1月29日(金)のいずれか早い日までに、次ページに記載の実績報告書類をご提出ください。

補助金の
支払い

請求書に記載の口座に振り込まれます。

※補助金交付後に現地調査を実施します(おおむね2年後に市からご連絡します)。

○主な設備要件

- 木質ペレットを燃料として使用するものであること。
- 安定した燃料を確保するため、燃料の定量的な供給ができる構造であること。
- 国の定める要件に適合すること。
- 未使用のものであること。
- リース品ではないこと。

○提出書類 ※その他必要に応じて別途書類の提出をお願いする場合があります。

①交付申請(契約・着工前に提出)

交付申請書(別紙を含む)※様式はHPに掲載

見積書(補助対象経費がわかるもの、有効期限内のもの)

住宅地図(補助対象設備の設置場所及び周囲の道路状況がわかるもの)

カタログ等(機器の仕様及び型式等が記載されたもの)

設備の配置図(設備の設置場所がわかる平面図)

施工前写真(設置場所がわかるもの)

相見積書(有効期限内のもの)

【個人の場合】住民票の写し(3か月以内に発行したもの)

※本籍、マイナンバーの記載は不要

【法人の場合】登記事項証明書(3か月以内に発行したもの)

②実績報告

(事業完了後15日以内又は令和9年1月29日(金)のいずれか早い日までに提出)

実績報告書(別紙を含む)※様式はHPに掲載

設備の配置図(設備の設置場所がわかる平面図)

竣工写真(設備の設置状況及び銘板がわかるもの)

保証書の写し(申請者名及び型式名がわかるもの)

支払いを証明する書類(領収書等)

③請求(②実績報告書と同時に提出)

請求書(市様式のもの)※様式はHPに掲載



お申込み・お問い合わせ 金沢市役所ゼロカーボンシティ推進課

〒920-8577 金沢市柿木畠1-1

電話 (076)220-2507 FAX(076)260-7193

E-mail zerocarbon@city.kanazawa.lg.jp